

事業評価書（事前）

事務事業名		地域医療機関連携のための電子カルテによる診療情報共有モデル事業	
事務事業の概要	(1)目的	電子カルテを活用し、地域医療機関連携の促進、地域レベルでの医療の質の向上と医療サービスの効率化を図る。	
	(2)内容	地域医療に中心的な役割を果たしている医療機関とその周辺の医療機関等に電子カルテを導入し、ネットワークを構築することにより、患者の診療情報の共有化を図ることとし、各医療機関の専門性に基づき、質が高く効率的なチーム医療・グループ診療の実践が可能な地域医療連携の構築を図り、医療の情報化がもたらす効果を検証し、地域の特性に応じたシステムによる電子カルテの導入が医療機関にとって有用なものであることを示す。	
	(3)達成目標	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">┆ 予算額（案）</td> <td style="border: none; text-align: right;">5 3 1百万円</td> </tr> </table> <p>2ヶ所の地域においてモデル事業を実施し、中心的な役割を果たしている医療機関（1病院）とその周辺の医療機関（5病院）等に電子カルテを導入し、地域の特性に応じたシステムによる電子カルテの導入が医療機関にとって有用なものであることを示すことにより、情報化の推進に資する。</p>	┆ 予算額（案）
┆ 予算額（案）	5 3 1百万円		
評価	(1)必要性	<p>〔国民や社会ニーズに照らした妥当性、公益性、官民の役割分担、緊要性の有無〕</p> <p>医療分野における情報化は、診療情報の電子化・高速伝送・同時共有がなされ、最新医療情報の多方向アクセスが可能となる事を意味し、国民に医療の質の向上と医療の効率的提供をもたらすものであるが、診療情報の同時共有に関して、医療機関相互のネットワーク構築という視点からは未だ普及レベルに達していない。</p> <p>このため、モデル事業などを通して課題を検討し、導入に向けての環境整備を進める必要がある。</p> <p>また、IT戦略本部決定であるe-Japan重点計画や経済財政諮問会議等の場で、医療分野のIT化の推進について、積極的に取り組むべきであるとの提言を受けている。</p>	
	(2)有効性	<p>〔効果の発現が見込まれる時期〕</p> <p>本事業は、モデル事業として、医療の情報化がもたらす効果の検証を1年間かけて行うものであり、事業終了後にこれらの評価を公表することにより、医療分野のIT化の推進及び電子カルテの導入を促すものであるため、効果の発現時期は当該事業終了後となる。</p> <p>〔雇用創出効果〕</p> <p>各医療機関が電子カルテの導入を図ることにより、関連産業の雇用安定に資する。</p>	
	(3)効率性	<p>〔手段の適正性・費用対効果分析〕</p> <p>地域の特性に応じたシステムによる電子カルテの導入が医療機関にとって有用なものであることを示し、システムが普及することにより、高額である電子カルテの導入費用が低減する。</p>	
	(4)その他	なし	
関連事務事業		保健医療情報システム検討会において、保健医療サービスの効果的かつ効率的な提供に必要な社会基盤としての保健医療情報システムのあるべき姿及び開発普及方針について検討し、その推進のための戦略的なガイドラインを年内に策定することとしている。	
特記事項		なし	
主管課及び関係課		(主管課) 医政局研究開発振興課医療技術情報推進室	